

し尿等受入施設移転整備・運営事業

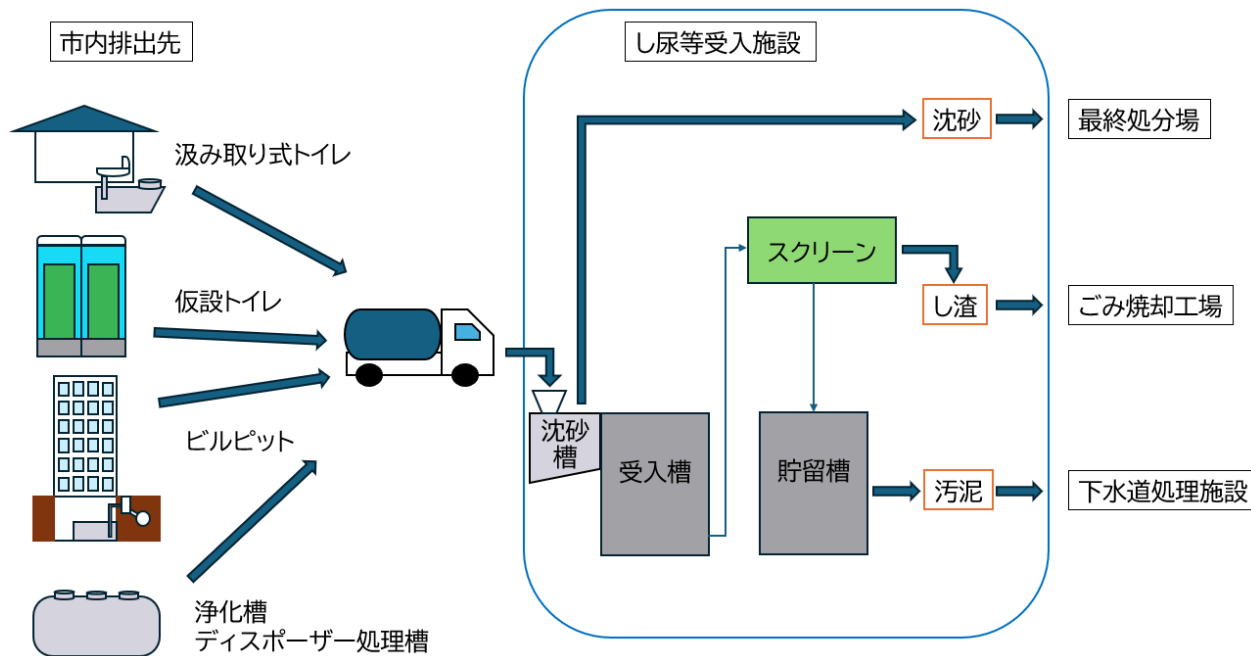
事業概要について

横浜市資源循環局 施設計画課

し尿等受入施設について

現在、横浜市では、市内で発生するし尿や浄化槽汚泥の全量を、し尿等受入施設である**磯子検認所**で受け入れています。

し尿等受入施設では適切に処理・処分ができるように、必要な前処理を行っています。



施設整備の必要性について

- ・磯子検認所は旧磯子ごみ焼却工場(S44～59年)の建屋の一部を活用しています。
- ・建設から57年、磯子検認所としても35年が経過しており、老朽化が進行しています。

(令和8年4月時点)

- ・老朽化した磯子検認所に代わる施設を整備し、将来にわたり安定した処理体制を確保します。

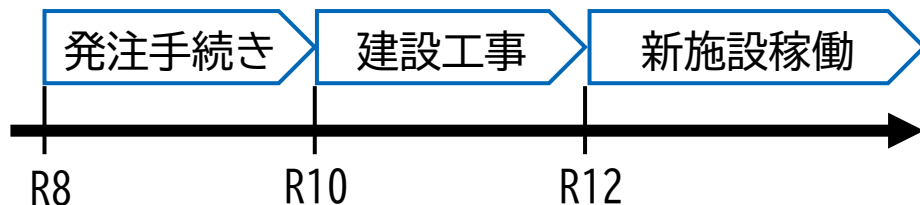


磯子検認所（旧磯子工場）外観写真

整備場所について

- ・処理にあたっては、ごみ焼却工場や下水道処理施設に隣接していることが効率的であり、資源循環局金沢工場(ごみ焼却工場)内に移転整備します。
- ・既存のごみ焼却工場の建屋を活用し、整備費用の縮減を図ります。

【整備スケジュール】



立地及び規模について

立地条件

項目	内容
所在地	横浜市金沢区幸浦二丁目7番地1
都市計画地域	市街化区域
用途地域	工業地域（ごみ焼却場として都市計画決定）
建ぺい率	60%
容積率	200%
防火地域	指定なし
高度地区	指定 第7種高度地区

規模

項目	内容
処理対象物	し尿 浄化槽汚泥（ビルピット汚泥及びディスポージャー汚泥を含む）
計画処理量	計画処理量 110kL/日
	想定最大搬入量 220kL/日

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA